

盛土による災害防止のための関係府省連絡会議幹事会の
構成員の官職の指定について

〔 令和 3 年 ○ 月 ○ 日
盛土による災害防止のための
関係府省連絡会議議長決定案 〕

盛土による災害防止のための関係府省連絡会議の開催について（令和 3 年 ○ 月 ○ 日関係府省
申合せ）第 3 項の規定に基づき、盛土による災害防止のための関係府省連絡会議幹事会の構成
員の官職を以下のとおり指定する。

議 長 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
副 議 長 国土交通省大臣官房審議官（総合政策局担当）
構 成 員 内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付）
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）
警察庁生活安全局生活経済対策管理官
総務省自治財政局調整課長
農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課長
農林水産省農村振興局整備部設計課長
林野庁林政部企画課長
林野庁森林整備部治山課長
経済産業省商務情報政策局産業保安グループ電力安全課長
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課長
国土交通省総合政策局社会資本整備政策課長
国土交通省総合政策局公共事業企画調整課長
国土交通省国土政策局総合計画課長
国土交通省都市局都市安全課長
国土交通省都市局都市計画課長
国土交通省水管理・国土保全局水政課長
国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課長
国土交通省国土地理院企画部長
環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ環境影響評価課長
環境省自然環境局国立公園課長
環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長